

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価）の修正一覧

次の点を修正しました。

No.	頁	修正前	修正後
1	P.15 1－4 取り組み1 活動内容の表 茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会	（学校教育指導課） R7 年度 年 <u>3</u> 回	（学校教育指導課） R7 年度 年 <u>2</u> 回
2	P.18 1－4 取り組み4 活動内容の表 いじめの実態把握	（学校教育指導課） R7 年度 <u>集計中</u>	（学校教育指導課） R7 年度 <u>小学校 2,092 件</u> <u>中学校 829 件</u> <u>（解消率は7月末に集計完了）</u>
3	P.18 1－4 取り組み4 活動内容の表 不登校の実態把握	（学校教育指導課 教育センター） R7 年度 <u>集計中</u>	（学校教育指導課 教育センター） R7 年度 <u>児童 195 人</u> <u>生徒 383 人</u>
4	P.25 2. 指標の推移 ④教職員の時間外在校等時間の割合（％）	-	表の下部に「時間外在校等時間」についての説明の追記 <u>※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間を除く））から正規の勤務時間（1日当たり7時間45分）を除いた時間のこと。なお、月45時間、月80時間、年360時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。</u>

No.	頁	修正前	修正後
5	P.40 3－1 取り組み 1 活動内容の表 社会教育委員の 会議の開催	(社会教育課) R2 年度 5 回 R3 年度 2 回 R4 年度 2 回 R5 年度 3 回 R6 年度 3 回 R7 年度 3 回	(社会教育課) R2 年度 5 回 <u>起草委員会 1 回</u> R3 年度 2 回 <u>起草委員会 4 回</u> R4 年度 2 回 R5 年度 3 回 <u>起草委員会 5 回</u> R6 年度 3 回 <u>起草委員会 2 回</u> R7 年度 3 回 <u>起草委員会 4 回</u>
6	P.49 3－2 取り組み 4 ○取り組みの効果 11 行目	具体的には、 <u>地域の方が講師を務めていただいた講座についても「地域住民等が主催する講座開催への支援」として集計した結果、実績値が大幅に向上しました。</u>	具体的には、 <u>公民館との関わりにより地域の人材を地域の教育に生かす機会は全て「地域住民等が主催する講座開催への支援」として幅広く捉え、公民館との共催講座、地域の人材を講師に招いた公民館の主催する講座、地域の方や公民館利用サークルが運営主体となる「公民館まつり」等も対象とし、集計した結果、実績値が大幅に向上しました。</u>
7	P.81 政策 5 の指標一覧 ②調査研究等の成果の 公表状況と調査研究発表会の参加者数（人）	-	「研究発表会等の参加者数」及び「研究等の成果の発表回数」について、R7 年度実績の追加

1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実（重点施策）

全ての小・中学校に特別支援学級⁶⁾を整備し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育⁵⁾を推進します。

また、関係機関との連携強化や教育相談のより一層の充実を図るなど、児童・生徒及び保護者への支援体制を構築します。児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめ問題など児童・生徒を取り巻く課題や児童・生徒が抱える問題を早期に発見・解決を図るとともに、不登校の児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整えます。

取り組み1 本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討

教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整を行い、特別支援学級⁶⁾や通級指導教室²³⁾の増設など小・中学校におけるインクルーシブ教育⁵⁾の充実に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市インクルーシブ教育 ⁵⁾ 検討委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ の整備	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校	小学校13校 中学校9校	小学校14校 中学校9校	学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	学校教育指導課

○取り組み内容（実績）

次年度の特別支援学級⁶⁾の開設に向けた準備として、教室の改修や開設当初に必要な備品・消耗品の発注、担当指導主事¹⁷⁾による開設予定校への研修等を行いました。また、インクルーシブ教育⁵⁾検討委員会等において、特別支援学級⁶⁾に在籍する児童・生徒数及びその通学の状況や、未設置校の余裕教室等を踏まえて、今後の整備計画や具体的な整備内容等について検討しました。加えて、通常の学級も含めた学校全体でのインクルーシブな学校づくりを進めるために、各学校が自校の取り組みを見つめ直し、多様性を前提とした「自分らしく学べる授業」や、一人一人の違いを生かした「協働的な学び」を学校全体で促進できるよう、教職員同士の対話や協議が深まる学校支援の方策について検討しました。

○取り組みの効果

特別支援学級⁶⁾の整備を進めることで、特別な支援を必要とする子どもが遠方の学校に通うのではなく、地域の仲間と同じ学校で学び、生活を共にできる環境が整備され、校内における学びの場がより充実し、保幼小中を通した切れ目のない支援が可能になるなど、教育環境の充実が図られています。

また、各学校では、全ての子どもが共に学び共に育つための取り組みについての機運が醸成され、全ての児童・生徒が参加できる学校行事の工夫や、校内研究¹²⁾のテーマとしてインクルーシブ教育⁵⁾を掲げ、誰もが参加しやすい授業づくりや学級づくりの取り組みが進むなど、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育⁵⁾の推進につながっています。

取り組み2 国籍や性別などによらない教育環境の整備

外国につながりがあり、日本語が不自由な児童・生徒の学校生活及び社会生活への適応を図るため、日本語指導を専門とする人材を派遣します。また、人権移動教室を市内小学校で実施し、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,349時間	8人 2,963時間	8人 2,960時間	8人 2,960時間	学校教育 指導課
人権移動教室の開催	開催校数	2校	2校	2校	2校	2校	2校	学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

学校の要請により、日本語指導協力者を小・中学校18校に派遣し、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣に係る指導等を延べ2,960時間実施しました。

また、学校・家庭・地域における人権尊重の意識を高めるため、中学校2校で人権移動教室を開催するとともに、各小・中学校の担当教職員を対象とした研修会を2回実施しました。

○取り組みの効果

学習支援等を必要とする外国につながりのある児童・生徒に対し、日本語指導協力者を派遣したことにより、対象児童・生徒が習得した日本語の知識等を使って、学級の友人と会話する機会が増えるなど、充実した学校生活を送る様子が見られています。また、周りの児童・生徒が率先して対象児童・生徒のサポートをするなど親交が深まり、インクルーシブ教育⁵⁾の充実にもつながっています。

取り組み3 特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整備

特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境の充実を図るため、臨床心理士や指導主事¹⁷⁾で構成する支援チームを組織し、特別な支援を必要とする児童・生徒をはじめ、その保護者や学校関係者に対する就学に係る相談等を実施するとともに、特別支援学級⁶⁾の小・中学校全校整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就学相談の実施	相談人数	242人	289人	242人	235人	242人	256人	学校教育指導課
教育支援委員会 ²⁴⁾ の開催	開催回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ の整備（再掲）	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校	小学校13校 中学校9校	小学校14校 中学校9校	学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備（再掲）	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	学校教育指導課
臨床心理士等による相談	相談回数	480回	719回	811回	831回	941回	756回	学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁾ （個別支援）の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日	学校教育指導課
学校看護介助員 ²⁰⁾ の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日	6人 年約200日／人 6時間／日	学校教育指導課
茅ヶ崎支援学校との交流事業の開催	開催回数	2回	2回	2回	5回	5回	5回	学校教育指導課
特別支援教育に関する研修等の実施	実施回数	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	年7回	学校教育指導課
特別支援学級 ⁶⁾ 用の教材等の整備※	設置校数	小学校14校 中学校7校	小学校14校 中学校7校	小学校15校 中学校8校	小学校16校 中学校8校	小学校17校 中学校9校	小学校18校 中学校9校	教育総務課

※学校は特別支援学級設置校のほか、通級整備校を含む。

○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒や、その保護者が適切な就学先を選択できるよう、担当指導主事¹⁷⁾が256人の幼児・児童・生徒の保護者と就学相談を行いました。併せて、学校の要請に応じて、専門性のある臨床心理士と指導主事¹⁷⁾がチームを組み、巡回相談やケース会議等に参加するなど、個々の課題に応じた助言を行いました。

緑が浜小学校及び梅田中学校に特別支援学級⁶⁾を整備するため、インクルーシブ教育⁵⁾検討委員会等において教育委員会関係各課及び学校関係者が必要な施設改修や備品等の調整を行いました。

○取り組みの効果

通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、通級指導教室²³⁾における指導やふれあい補助員²⁾及び学校看護介助員²⁰⁾の適正な配置、特別支援教育巡回相談等による支援体制を充実させることにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導が可能となり、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようになっていきます。

取り組み4 いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ、不登校等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²⁵⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめの実態把握	認知件数 (解消率) ^{※1}	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)	小学校1,630件 (解消率99.4%) 中学校557件 (解消率99.1%)	小学校2,435件 (解消率97.6%) 中学校728件 (解消率96.4%)	小学校2,092件 中学校829件 (解消率は7月 末に集計完了)	学校教育 指導課
不登校 ^{※2} の実態把握	児童・生徒数	児童113人 生徒217人	児童158人 生徒275人	児童217人 生徒386人	児童254人 生徒384人	児童258人 生徒411人	児童195人 生徒383人	学校教育 指導課 教育センター
スクールソーシャルワーカー ²⁵⁾ による巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回	5人 833回	5人 838回	学校教育 指導課
スクールカウンセラー ²⁶⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人	6,520件 19人	6,210件 19人	教育 センター
弁護士有資格職員の対応	対応件数	106件	91件	109件	138件	119件	90件	学校教育 指導課
心の教育相談員 ³⁾ による面接等の実施	相談員の 面接等の 実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回	7万1,363回	7万8,382回	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における電話相談	電話相談 件数	326件	327件	325件	295件	316件	318件	教育 センター
青少年教育相談室 ²⁷⁾ における面接（来所）の実施	来所相談 件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件	2,144件	2,317件	教育 センター
児童・生徒指導担当 教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	学校教育 指導課
いじめ防止対策 審議会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	学校教育 指導課
あすなる教室 ²⁸⁾ の 通室	通室生数	22人	25人	26人	32人	34人	43人	教育 センター

※1 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめが解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

※2 国の調査において不登校とは、1年間に30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)

2. 指標の推移

教職員の研修機会等が創出されているかを、次の指標から把握し、政策の効果を検証します。

① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践しようと思う教職員の割合 80%以上	82.1	82.2	80.6	84.0	83.0	83.0

② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち、自ら実践したいと思う参加者の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践したいと思う教育職員の割合 75%以上	75.0	89.0	81.9	80.6	84.5	84.6

※教育職員とは、小・中学校の教員、幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園保育教諭、保育士のこと。

③ 教職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修の参加者数 1,500人以上	1,464	1,568	1,976	1,919	2,169	2,039

④ 教職員の時間外在校等時間の割合（％）※

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 か月当たり45時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校14.3 中学校41.5	小学校13.8 中学校39.7	小学校17.2 中学校40.6	小学校12.4 中学校43.6
1 か月当たり80時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校 4.1 中学校12.3	小学校2.3 中学校11.0	小学校1.7 中学校11.2	小学校1.3 中学校12.9
年間360時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校34.0 中学校63.7	小学校29.4 中学校63.5	小学校39.1 中学校62.9	小学校30.8 中学校68.3

※3(2021)年度よりタイムカードを各学校に導入し、在校時間数の把握が可能となったため設定。

※時間外在校等時間とは、在校等時間（教員が学校教育活動に関する業務を行う時間（休憩時間を除く））から正規の勤務時間（1日当たり7時間45分）を除いた時間のこと。なお、月45時間、月80時間、年360時間は、国の指針や県の計画、労働基準法等を参考として、目標値等を設定している。

⑤ 現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
働きやすい職場と感じている教職員の割合 80%以上	-	-	-	-	-	小教員84% 中教員77% 事務栄養96%

⑥ 「仕事にやりがいがある」と感じている教職員の割合（％）

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「やりがいがある」と感じている教職員の割合 80%以上	-	-	-	-	-	小教員90% 中教員93% 事務栄養91%

⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出点数／市人口）（点）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市民1人当たりの貸出点数 4.5点以上	貸出点数 （点）	82万 8,703	107万 4,412	105万 5,013	102万 9,814	98万 6,065	97万 9,801
	市民1人当 りの貸出点 数（点）	3.4	4.3	4.2	4.0	3.9	3.8

⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことのある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した 割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：10%以上	小学校 6年生	16	11	11	10	11	10
	中学校 3年生	8	6	5	5	6	7

⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修・講座の開催数 60回以上	開催回数	24	46	242	297	159	133

⑬ 児童クラブの入所児童数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
児童クラブ入所児童数 2,300人以上	入所児童数	1,793	1,862	1,958	2,011	2,163	2,142

3-1 社会教育関係職員の人材育成

家庭教育支援や社会的要請課題（環境、防災、人権、国際化、子育て支援など）に対応した学習プログラムなどの社会教育活動が推進されるよう、社会教育関係職員³⁵⁾の資質向上を図ります。

また、地域と学校の連携をより一層深めるために、社会教育主事¹⁶⁾などの育成や地域と学校が相互に連携しながら教育を進めていく体制の整備を検討します。

取り組み1 社会教育事業の推進と社会教育関係職員の資質向上

公民館運営審議会や社会教育委員の会議の意見、社会教育主事¹⁸⁾会の研究成果を踏まえ、家庭教育支援や社会的要請課題に対応した学習プログラムなどを実施します。また、質の高い社会教育事業の展開を図るため、さまざまな研修事業により社会教育関係職員³⁵⁾の資質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
公民館運営審議会の開催	開催回数	17回	10回	13回	12回	13回	12回	公民館
社会教育委員の会議の開催	開催回数	5回 起草委員会1回	2回 起草委員会4回	2回	3回 起草委員会5回	3回 起草委員会2回	3回 起草委員会4回	社会教育課
社会教育主事 ¹⁶⁾ 会による調査研究	研究テーマ数	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ	社会教育課
社会教育関係職員 ³⁵⁾ 向けの研修会の開催	開催回数	5回	4回	4回	4回	3回	3回	社会教育課
PTA研修会の実施	参加者数	0人 (コロナにより中止)	0人 (コロナにより中止)	0人 (コロナにより中止)	-	28人	101人	社会教育課

取り組み2 社会教育事業等の情報発信

社会教育課、公民館及び青少年会館などの教育施設における活動について、さまざまな媒体を用いた情報発信に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
社会教育課事業のまとめ誌の発行	誌面の発行数	1刊	1刊	1刊	1刊	1刊	1刊	社会教育課
活動状況に関する情報提供	誌面の発行HP等での発信回数	発行数3,365部 発信回数148回	発行数32,351部 発信回数337回	発行数63,724部 発信回数458回	発行数66,657部 発信回数445回	発行数75,354部 発信回数477回	発行数69,513部 発信回数1,028回	公民館 青少年会館

○取り組み内容（実績）続き

（青少年課）

体験学習センターでは、事業及び登録団体の周知のために、指定管理者の持つ広報媒体であるタウンニュース紙を活用しました。また、フリースペースを市民へ貸し出すほか、けん玉世界チャンピオンである市内在住の高校生が来館者にけん玉を教える等の定期的なイベントや、季節ごとの茅ヶ崎の自然を体験できる「うみかぜミュージアム」の設置、青少年等の来館者と一緒に季節の行事等に合わせた飾り付け・展示を行う体験の場の創出などに取り組みました。

（青少年会館）

青少年会館利用団体の活動の成果の発表や、利用団体間や地域との交流の場として開催した「青少年会館フェスタ2025」には、2,041人の参加と入場がありました。また、当日の様子を撮影した動画を配信することで、青少年会館の活動に係る周知に努めました。

○取り組みの効果

（公民館）

今年度は、地域住民との継続的な対話を通じて地域ニーズに即した講座を実施することを主眼におき、あらゆる講座を展開し、市民主体の学習活動の支援や高齢者の生活に関わる制度理解の促進につなげました。定期的な学びの機会を提供することで、回を重ねるごとに参加者同士の交流が生まれ、顔の見える地域づくり、ひいては安心して暮らせる地域づくりにつながっています。

また、サークルの成果発表や活動紹介の場を設けることで、幅広い世代に向けた広報活動ができました。これに伴い、公民館としてもさまざまな活動や取り組みを知ってもらう機会が増え、公民館活動への参加を促すきっかけとなりました。

なお、「地域住民等が主催する講座開催への支援」について、6（2024）年度までは地域の方々やサークル団体の講座のみを集計していましたが、公民館が学びの拠点であることを広く周知する目的で集計方法を見直すこととしました。具体的には、公民館との関わりにより地域の人材を地域の教育に生かす機会は全て「地域住民等が主催する講座開催への支援」として幅広く捉え、公民館との共催講座、地域の人材を講師に招いた公民館の主催する講座、地域の方や公民館利用サークルが運営主体となる「公民館まつり」等も対象とし、集計した結果、実績値が大幅に向上しました。このことから、公民館が地域の集いの拠点、学びの拠点として地域に根差した社会教育施設であることが可視化されました。

計画後期も地域住民の主体的な学習活動拠点として1人でも多くの方に利用いただけるよう、今後もさまざまな支援を実施していきます。

（青少年課）

体験学習センターでは指定管理者による施設運営が2年目を迎え、自主事業の企画や周知を強化し、新たな団体登録へとつながっています。また、さまざまな事業を展開する中、来館者も年間10万人を超え、市民の交流の場となっています。

（青少年会館）

ライブステージ、模擬店、フリーマーケット、体験型ブースにおいて青少年会館利用団体の活動の成果の発表及び運営として青少年会館フェスタ2025を実施し、市民が自ら学び、体験する場の提供をしました。また、「青少年会館フェスタ2025」の動画配信により、利用団体の活動に関する情報発信及び活動の場となる施設紹介を実施し、市民主体の学習活動の支援ができました。

3-3 青少年の居場所づくりと青少年育成に係る体制の整備

小学校ふれあいプラザ³⁶⁾や子どもの家、児童クラブなど、青少年が安全で安心して学び・遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

また、青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

取り組み1 青少年の居場所の創出

小学校ふれあいプラザ³⁶⁾や子どもの家など、青少年が安全で安心して学び、遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

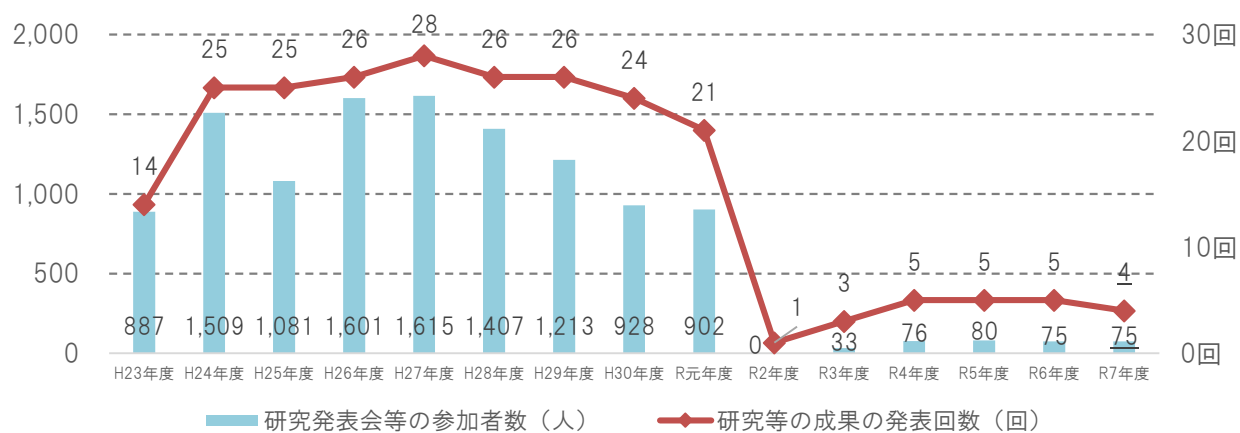
活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学校ふれあいプラザ ³⁶⁾ の運営	実施校数 実施回数 (週平均) 利用者数	18校 1.31回 5,352人	18校 1.50回 13,581人	18校 1.69回 21,509人	18校 2.10回 23,796人	18校 2.11回※ 23,242人	17校 1.99回※ 19,642人	青少年課
子どもの家の運営	利用者数 開設数	6,363人 6か所	11,966人 6か所	15,747人 6か所	22,669人 6か所	27,130人 6か所	28,277人 6か所	青少年課
青少年広場の運営	広場の数	15か所	15か所	15か所	14か所	14か所	14か所	青少年課
児童クラブの運営	児童クラブ数 (うち民設民営) 児童クラブ定員 入所児童数	-	-	-	35(8)施設 2,068人 2,011人	36(9)施設 2,251人 2,163人	36(9)施設 2,255人 2,142人	青少年課

※実施回数（週平均）算出方法＝総実施回数（1,526回）÷プラザ数（17プラザ）÷プラザ実施可能週数（45週）

プラザによって、学校行事に合わせた不定期実施や週5回実施のように、地域の状況によって偏りがある状況だが、クリスマスイベントを実施する等、プラザそれぞれに工夫を凝らした運営を行い、青少年の居場所づくりに取り組んだ。

② 調査研究等の成果の公表状況と調査研究発表会の参加者数（人）

出典：教育センター調べ



※令和2(2020)年度より研究発表の場（対象事業：5事業）を変更。なお、2(2020)年度は動画配信のため参加者は0人。

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」に示す「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、「安心して利用できる」と答えた割合は、児童・生徒ともに前年度から増加しており、平成23(2011)年度以降の中期的な推移を見ても最高の水準となっています。令和7(2025)年度は全小学校の屋内運動場及び特別教室の空調設置工事に着手したことにより、8(2026)年度からは全小・中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場での空調設備が使用できるようになります。

加えて、10校の中学校では、緊急防災・減災事業債を活用して、災害時に避難所となる屋内運動場のトイレ改修工事を行い、みんなのトイレを設置するとともに、便器を和式から洋式に、床を湿式から乾式に改修しました。6(2024)年度から7(2025)年度にかけて行ってきたこれらの工事により全中学校の屋内運動場のトイレ改修が完了しました。また、円蔵小学校及び浜須賀中学校の大規模改修工事、香川小学校給食調理場の大規模改修工事を行いました。

こうした取り組みにより、児童・生徒にとって、日々の学校生活を過ごす学校施設が、安心して過ごせる環境として改善していると感じてもらえているものと推察します。

また、学校施設再整備基本計画に位置付けられている、目標耐用年数が近い学校の建替えの進め方について、関係課による検討を開始しました。

○課題

昭和40年代から昭和50年代にかけての人口増加による建築が集中した学校施設について、これから続々と目標耐用年数を迎えることになります。目標耐用年数前ではありますが、現在も、雨漏りや窓サッシ開閉の不具合、配管の老朽化による水漏れなどの不具合が日々発生し、都度対応していることに加え、1人1台端末(タブレット)の導入により机上スペースの確保のため、既存の机よりも大きいサイズの机が必要となり、結果的に教室スペースの不足につながることや、教材が増えたことにより既存のロッカーでは収納できないといった新たな問題も発生しています。今後、目標耐用年数を迎える前に、改修や建替えの検討を始めるにあたり、新しい学校の在り方や、新しい教室の仕様などを詳細に決めていく必要があります。

○今後の方向性

老朽化が進む学校施設をはじめ、安全・安心な教育施設を維持していくためには、現場の教職員と教育委員会事務局職員が連携して維持管理を着実にやっていくとともに、目標耐用年数から逆算し、再整備を進めていく必要があります。また、今後、本市の児童・生徒数も緩やかに減少していく中で、学校規模の適正化と適正配置について検討を進め、加えて避難所としての機能をはじめ、地域の拠点となる施設として、施設の複合化を含めた検討を進めていきます。